

山梨県土木部塩山土木事務所 正会員 小沢孝元

(1) 鴨沢急傾斜地施工地区の概況

鴨沢急傾斜地は 山梨県北都留郡丹波山村鴨沢地内にあり、甲府市の北東45.0kmにあり、東京都と山梨県の県境で、東面には急傾斜地で、山腹と背後に、位置している。傾斜角度平均は2°、傾斜長270.0m、高さ150.0m、急傾斜地域内には、鴨沢部落と中心として、面積7.0haで、その標高は220.0m~770.0mである。この地域には、人家52戸内、学校、公民館、旅館、年院、神社、警察官派出所、工場、果道、バス停留所、水道野水池等があり、落石が雨水場合、人家に及ぼす影響も大きく、急傾斜地法に基づき、昭和45年10月1日、山梨県告示第14号で、鴨沢地区急傾斜地前壊危険区域に指定された。この地域には、昭和32年東京都の水源林として、奥多摩湖の湖底に沈んだ緑藻等の集落があり、その前面は、奥多摩湖にのぞんでいる部落の上の斜面には、階段状の畑地、150.0m位続いている。コンニャク、野菜、桑、とうもろこし、柿等を栽培し、その上段は、杉、ヒノキ、雑木等の混合林で形成されている。この混合林の中に、直径30cm~1.0m位の軟石が、地表に露出している。この地域の地質は、丹波果層の角礫質頁岩の薄片を多く含む粗粒砂岩を主として、砂岩の礫や、薄い砂岩層を挟むことあり、又

図-① 鴨沢地区急傾斜地全景

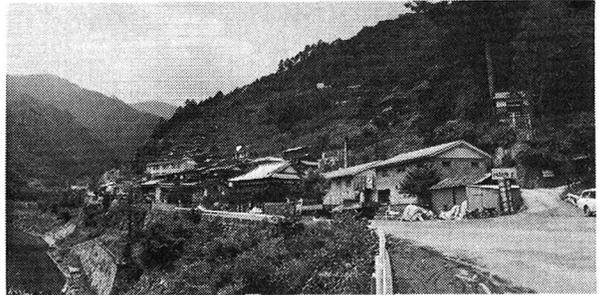


図-② 鴨沢地区急傾斜地平面図



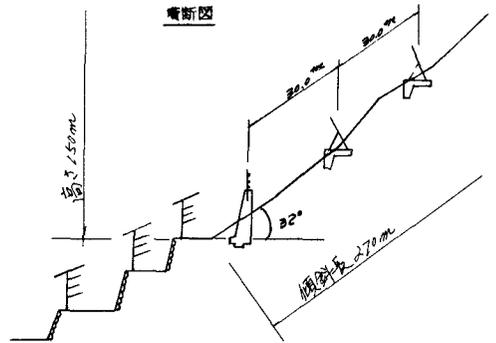
この地域には、石灰岩質、砂岩の軟石もみられる。この軟石が、集中豪雨等の為、ゆるんで、落ちてきている。調査によると、昭和26年、昭和31年と、42年、45年と過去、数回にわたり、家屋全壊、半壊、小さな被害も含めると、1年に2回位、人家の屋根に落ちていた。最近の被害は、昭和48年10月、直径0.8mの軟石が、部落の人家に落ちて、家屋を半壊、家具、道具等に、被害を生じた。この様に、軟石の発生、発生する特殊な部落である。この為、47年より、部落の人造の力が、斜面に、滑っている落石を、排除すると共に、国庫補助事業で、急傾斜地前壊対策事業を、始め現在も、施工中である。(図-1、図-2参照)

(2) 落石防止工事の計画

最近環境の問題が、大きく取り上げられ、自然保護が重要であると言われるようになり、傾斜地に道路をつけ

たり 空地造成されること、環境破壊、人命犠牲の元凶のようになり、メージを挿えつづける傾向ではないかと思えます。一事をめぐり、事態を計る傾向が強いので、我々としては、不本意であることは、言うまでもないこととあります。早速に考え、一部にはこの標は、批准と受け、止むを得ないものがあることは、事実であろうかと思えます。理由の1には、経済性の追求のみを、重視して設計がせられ、新設であること、その2は、調査不十分、その3は、技術要質の不足が、影響しているのではないかと、考えられます。公共土木事に、経済性の重視されることは、当然のこととあります。公共施設は、元来永続的に利用されて、そこから発生する経済的見返りと、建設費用との関係で、経済性が論ぜられるべきで、ひとと最初工事費が安い程、良いことは勿論とあります。そのために、施設利用の永続性を阻害し、何回も費用を投入しなければならぬ様な事象、起こることは、本来ありはならない筈のものであります。急傾斜の存在する山地山時では、無神経にも、斜面の下側に、人家が立ち並んでいる。鵜渡部落はその一例に過ぎないのであります。当初落石防止の設計があった時は、技術者としてどう対処すべきであるかと、考えながら現地を調査した次第であります。

図-③標準横断面



計画設計に当たり、落石の設計条件は次の通りとします

落差 $H = 20.0 \text{ m}$

傾斜角 $\alpha = 45.00^\circ$

落石径 $\phi = 0.5 \text{ m}$

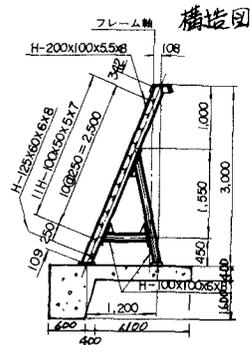
落石半径 $r = 0.25 \text{ m}$

落石比重 $\gamma = 2.600 \text{ t/m}^3$

落石重量 $W = \frac{4}{3} \times \pi \times r^3 \times \gamma = 0.174 \text{ t}$

落石速度は 23.036 m/sec とし、又落石のバウンドをくり、又地盤の凹凸等もあり、減少するので、 23.036 m/sec の40%を見込んで、依りて静止するために必要な力は $F = \frac{W \times V}{\gamma \times \phi} = \frac{0.174 \times 23.036}{2.6 \times 0.5} = 1.696 \text{ t}$ 依りて、壁梁間隔 25 cm 、壁材の長さ 2.1 m 、高さ 3.0 m とし、急傾斜地全体を三段構成にし、上段を鋼製落石防止柵で止め、中段より下に鋼製落石防止柵を設け、上段から下段までの静止は、より上段と中段の間の落石を防止し、下段には、コンクリート擁壁工及フェンス工を施工し、斜面の上砂の流出を防ぐと共に、小石を完全止める様に計画した。

図-④落石防止鋼製柵



斜面の上砂の流出を防ぐと共に、小石を完全止める様に計画した。尚、鋼製の腐食については、使用する鋼材断面について、耐食力の計算に際し、ありかじの腐食こうを、見込んで、大塚の場合 $0.15 \sim 0.25 \text{ mm}$ 、土壌の場合 0.02 mm/年 、但し大塚の場合の値は、空気が汚染の激しい重化学工業地帯の屋外におけるものであり、鋼製落石防止柵の施工される山間僻地では、この値の1/2前後とみられます。鋼製落石防止柵の設置は、上層及び中層は大塚の腐食すると思われるので、これからの平均腐食速度は $0.025 \sim 0.03 \text{ mm/年}$ (片面) と仮定しますと、腐食こう 1.5 mm (片面) の減耗するは、50~60年と見られます。(図-3 図-4参照)

(3) 施工について

始めの施工で 工事中に落石の多い橋 施工に当り 設計以上に 苦心しました。小石一ツ落すことのみ出来ないのて、完全なる 仮防護柵を設置し 本工事に着手して 坂削に当り 岩盤の部分には 火薬類での掘削は出来ないので 削岩機をマシンで坂削して 残土処理は 現地処理可能な所は 索道で 梁道まで運搬し、ダンプトラックで 指定の場所処理して 骨材運搬に当り 急傾斜地の為 索道運搬の方法は考えられず 梁道より 骨材運搬索道に架設し 構造物地味まで運ぶ 附止にミキサーと散地を合流運搬 索道と20m程度 尚索道架設は 長さの上はさけ 水と越えは為 索道運搬距離が400mになり、能率の上からなかつた 施工に当り 小口の保護と両サイドより 落石の止まる様に 小口止コンクリート擁壁を新設して 尚47年度で 上段落石防止柵長180.0m 48年度で 中段長120.0m完成しました 49年度で 中段長68mと 下段擁壁長20mと 施工予定しています。

(4) 効果

既に施工済の上段中央部に 48年6月の梅雨期に 偶々落石があり 数口止まっていた現況をみるにつけて 施設の効果は 非常に大きかつたことと 痛感した。又 急傾斜地下の住民は 構造物が出来たことにより 落石の恐ろしさは なくなつたこととをこんどいまして 幸い先輩知友等の助言を得て 現在の橋は施設の施工に取り組んで ほぼ完成に近いのであります。今後の工事を 引き続き施工することにより 一層効果があることを 私は期待しています。